

令和4年度社会福祉法人等指導監査年報

第1部 指導監査体制及び実施概況

【はじめに】

- ★ 本年報は、令和4年度の社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査の実施結果等を取りまとめたものです。
- ★ 法人・施設運営の留意点と併せ、指導監査での具体的な指摘事例を掲載しておりますので、今後の法人・施設運営、管理、内部監査等にご活用をいただければ幸いです。
- ★ 第1部では、指導監査体制と実施概況について説明します。

1 指導監査体制

社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査の一元化、強化を図り、指導監査に係る総合調整機能を充実させるため、本庁に福祉監査グループ、地方局に福祉指導グループを設置しています。

その担当区分は以下のとおりです。なお、県立施設は事業主管課が担当しています。

- 本庁福祉監査グループ … 行う事業が2以上の地方局の所管区域にわたる社会福祉法人及び2以上の社会福祉施設を設置する社会福祉法人並びにその施設
- 地方局福祉指導グループ … その他の社会福祉法人及びその施設並びに公立施設

法人所管と施設所管が、県と中核市(松山市)、市に分かれるもののうち、調整可能な場合、指導監査の効率性及び法人・施設の負担軽減のため、合同で指導監査を実施しています。

2 監査実施方針等

指導監査は、国の社会福祉法人指導監査実施要綱(以下「指導監査要綱」という。)等に基づいて定めた社会福祉法人・施設共通の「愛媛県社会福祉法人等指導監査要綱」に基づき実施しています。

毎年度当初には、保健福祉部において社会福祉法人等一般監査実施方針等に係る部内審査会を開催し、基本方針、重点項目、実施計画等の一般監査実施方針を定めています。

令和4年度においては、法人監査では「経営組織のガバナンスの強化」、「財務規律の強化」、「人材の確保・育成」等を重点項目とし、評議員会及び理事会の適正な開催、評議員・役員報酬等の基準の整備・公表、働き方改革関連法に基づく「働き方改革」の取組等、また、施設監査では「災害対策」、「感染症対策等」、「施設の人事管理」、「事故防止対策」等を重点項目とし、非常災害や感染症の発生時における業務継続のための取組、職員の定着に向けた取組、事故の未然防止及び発生時の的確な対応のための取組等の確認・指導を行いました。

指導監査当日は、法人・施設運営に関して必要な調査を行うほか、財務会計の基本となる現金等の管理の適正性を検証するため、現金等の現物実査も実施しています。

指導監査における指摘事項は、「指導監査結果通知書」として法人代表者(設置者)に送付し、原則、文書による回答を求め、重要な問題点は、理事会での審議を要請しているほか、必要に応じて、事後確認指導を実施し、改善への取組を促しています。

なお、指導監査事前調書については、法人・施設調書ともに、国の指導監査要綱の改正や各年度における指導監査の重点項目を踏まえて、毎年度、所要の見直しを行っています。

3 指導監査対象法人・施設等

(1) 法人関係

令和4年度の本庁福祉監査グループ及び地方局福祉指導グループの指導監査対象法人数は、児童関係7、障がい・保護関係（社協等を含む。）23、老人関係16の計46法人でした。

令和4年度においては、実施計画に基づき、25法人について指導監査を実施しました。

[法人監査の状況]

区 分	対 象 数	実 施 数
児 童 関 係	7	2
障 が い ・ 保 護 関 係	23	12
老 人 関 係	16	11
計	46	25

(2) 施設関係

令和4年度の本庁福祉監査グループ及び地方局福祉指導グループの指導監査対象施設数は、児童関係283、障がい・保護関係48、老人関係173の計504施設でした。

令和4年度においては、実施計画に基づき、386施設について指導監査を実施しました。

[施設監査の状況]

区 分	対 象 数	実 施 数		合 計
		(実地監査)	(書面監査)	
児 童 関 係	283	282	1	283
障 が い ・ 保 護 関 係	48	28	3	31
老 人 関 係	173	72	0	72
計	504	382	4	386

(注)県立施設は除く。

(3) 実施回数

法人監査については、関係法令の遵守状況や施設・事業運営の取組状況等を勘案し、大きな問題が認められない法人は、3年に1回の実地監査としていますが、大きな問題が認められる法人については、毎年継続的に実地監査を実施することとしています。

なお、大きな問題が認められない法人であって一定の要件を満たす法人については、実地監査を最大5年に1回に緩和することが可能となっています。

一方、施設監査については、年に1回の実地監査としていますが、適正な運営が確保されていると認められる場合、障がい関係施設（障害者支援施設に限る。）、保護関係施設及び老人関係施設においては、3年に1回実地監査を実施しています。

(4) 実施方法

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、県の新型コロナウイルス感染症に関する警戒レベル等に応じて実地監査を延期したほか、施設の実地監査における監査実施会場以外の立入は最小限の範囲としました。

また、やむを得ず2月末までに実地監査が困難となった児童関係施設等については、書面監査を実施し、法人、障がい関係施設、老人関係施設については、翌年度以降に延期しました。

なお、施設監査については、実施方法が例年と異なるため、指摘状況も例年と異なる結果となっています。

4 指導監査の指摘状況

(1) 法人関係

法人の文書指摘状況は、次のとおりです。

指摘事項	法人数	指摘率	備考
法人運営	21 法人	84.00 %	実施法人数 25 法人
定款	4 法人	16.00 %	
内部管理体制	2 法人	8.00 %	
評議員・評議員会	11 法人	44.00 %	
理事	6 法人	24.00 %	
監事	2 法人	8.00 %	
理事会	12 法人	48.00 %	
会計監査人	0 法人	0.00 %	
評議員、理事、監事及び 会計監査人の報酬	4 法人	16.00 %	
事業	2 法人	8.00 %	
事業一般	2 法人	8.00 %	
社会福祉事業	0 法人	0.00 %	
公益事業	0 法人	0.00 %	
収益事業	0 法人	0.00 %	
管理	9 法人	36.00 %	
人事管理	3 法人	12.00 %	
資産管理	1 法人	4.00 %	
会計管理	8 法人	32.00 %	
その他	1 法人	4.00 %	

(注) 1 法人で複数の指摘事項があるため、内訳の法人合計数と実施法人数は一致しません。

ア 法人運営

理事会、評議員・評議員会に関して、指摘率が高くなっています。

イ 事業

事業一般に関して、指摘率が高くなっています。

ウ 管理

会計管理に関して、指摘率が高くなっています。

(2) 施設関係

① 施設全体

施設全体の文書指摘状況は、次のとおりです。

指摘事項	施設数	指摘率	備考
業務運営管理部門	344 施設	89.12 %	実施施設数 386 施設 (うち書面監査数 4 施設)
主要業務運営	233 施設	60.36 %	
給食業務運営	178 施設	46.11 %	
衛生管理	25 施設	6.48 %	
健康管理	80 施設	20.73 %	
安全管理	77 施設	19.95 %	
危機管理	152 施設	39.38 %	
情報管理	75 施設	19.43 %	
事務管理	10 施設	2.59 %	
業務運営その他	0 施設	0.00 %	
人事労務管理部門	149 施設	38.60 %	
労務管理	57 施設	14.77 %	
職員管理	58 施設	15.03 %	
勤務管理	56 施設	14.51 %	
給与管理	21 施設	5.44 %	
人事労務その他	0 施設	0.00 %	
施設財産管理部門	77 施設	19.95 %	
施設・敷地管理	26 施設	6.74 %	
設備管理	48 施設	12.44 %	
物品等管理	12 施設	3.11 %	
施設財産その他	0 施設	0.00 %	
財務会計管理部門	49 施設	12.69 %	
会計管理	14 施設	3.63 %	
資金管理	31 施設	8.03 %	
契約管理	10 施設	2.59 %	
財務会計その他	0 施設	0.00 %	

(注) 1 施設で複数の指摘事項があるため、内訳の施設合計数と実施施設数は一致しません。

ア 業務運営管理

主要業務運営、給食業務運営、危機管理に関して、指摘率が高くなっています。

イ 人事労務管理

職員管理、労務管理、勤務管理に関して、指摘率が高くなっています。

ウ 施設財産管理

設備管理、施設・敷地管理に関して、指摘率が高くなっています。

エ 財務会計管理

資金管理に関して、指摘率が高くなっています。

② 児童福祉施設

児童福祉施設の文書指摘状況は、次のとおりです。

指摘事項	施設数	指摘率	備考
業務運営管理部門	258 施設	91.17 %	実施施設数 283 施設 (うち書面監査数 1 施設)
主要業務運営	191 施設	67.49 %	
給食業務運営	117 施設	41.34 %	
衛生管理	20 施設	7.07 %	
健康管理	76 施設	26.86 %	
安全管理	61 施設	21.55 %	
危機管理	85 施設	30.04 %	
情報管理	50 施設	17.67 %	
事務管理	0 施設	0.00 %	
業務運営その他	0 施設	0.00 %	
人事労務管理部門	100 施設	35.34 %	
労務管理	34 施設	12.01 %	
職員管理	34 施設	12.01 %	
勤務管理	46 施設	16.25 %	
給与管理	16 施設	5.65 %	
人事労務その他	0 施設	0.00 %	
施設財産管理部門	75 施設	26.50 %	
施設・敷地管理	26 施設	9.19 %	
設備管理	47 施設	16.61 %	
物品等管理	11 施設	3.89 %	
施設財産その他	0 施設	0.00 %	
財務会計管理部門	30 施設	10.60 %	
会計管理	9 施設	3.18 %	
資金管理	17 施設	6.01 %	
契約管理	5 施設	1.77 %	
財務会計その他	0 施設	0.00 %	

(注) 1 施設で複数の指摘事項があるため、内訳の施設合計数と実施施設数は一致しません。

(注) 障害児入所施設及び児童発達支援センターについては、障がい・保護施設に計上しています。

児童福祉施設では、業務運営管理における主要業務運営、給食業務運営、人事労務管理における勤務管理、施設財産管理における設備管理、財務会計管理における資金管理などに関して、指摘率が高くなっています。

③ 障がい・保護施設

障がい・保護施設の文書指摘状況は、次のとおりです。

指摘事項	施設数	指摘率	備考
業務運営管理部門	27 施設	87.10 %	実施施設数 31 施設 (うち書面監査数 3 施設)
主要業務運営	16 施設	51.61 %	
給食業務運営	18 施設	58.06 %	
衛生管理	0 施設	0.00 %	
健康管理	3 施設	9.68 %	
安全管理	8 施設	25.81 %	
危機管理	20 施設	64.52 %	
情報管理	14 施設	45.16 %	
事務管理	1 施設	3.23 %	
業務運営その他	0 施設	0.00 %	
人事労務管理部門	13 施設	41.94 %	
労務管理	9 施設	29.03 %	
職員管理	4 施設	12.90 %	
勤務管理	2 施設	6.45 %	
給与管理	0 施設	0.00 %	
人事労務その他	0 施設	0.00 %	
施設財産管理部門	2 施設	6.45 %	
施設・敷地管理	0 施設	0.00 %	
設備管理	1 施設	3.23 %	
物品等管理	1 施設	3.23 %	
施設財産その他	0 施設	0.00 %	
財務会計管理部門	5 施設	16.13 %	
会計管理	0 施設	0.00 %	
資金管理	3 施設	9.68 %	
契約管理	2 施設	6.45 %	
財務会計その他	0 施設	0.00 %	

(注) 1 施設で複数の指摘事項があるため、内訳の施設合計数と実施施設数は一致しません。

障がい・保護施設では、業務運営管理における危機管理、給食業務運営、人事労務管理における労務管理、財務会計管理における資金管理などに関して、指摘率が高くなっています。

④ 老人福祉施設

老人福祉施設の文書指摘状況は、次のとおりです。

指摘事項	施設数	指摘率	備考
業務運営管理部門	59 施設	81.94 %	実施施設数 72 施設
主要業務運営	26 施設	36.11 %	
給食業務運営	43 施設	59.72 %	
衛生管理	5 施設	6.94 %	
健康管理	1 施設	1.39 %	
安全管理	8 施設	11.11 %	
危機管理	47 施設	65.28 %	
情報管理	11 施設	15.28 %	
事務管理	9 施設	12.50 %	
業務運営その他	0 施設	0.00 %	
人事労務管理部門	36 施設	50.00 %	
労務管理	14 施設	19.44 %	
職員管理	20 施設	27.78 %	
勤務管理	8 施設	11.11 %	
給与管理	5 施設	6.94 %	
人事労務その他	0 施設	0.00 %	
施設財産管理部門	0 施設	0.00 %	
施設・敷地管理	0 施設	0.00 %	
設備管理	0 施設	0.00 %	
物品等管理	0 施設	0.00 %	
施設財産その他	0 施設	0.00 %	
財務会計管理部門	14 施設	19.44 %	
会計管理	5 施設	6.94 %	
資金管理	11 施設	15.28 %	
契約管理	3 施設	4.17 %	
財務会計その他	0 施設	0.00 %	

(注) 1 施設で複数の指摘事項があるため、内訳の施設合計数と実施施設数は一致しません。

老人福祉施設では、業務運営管理における危機管理、給食業務運営、人事労務管理における職員管理、財務会計管理における資金管理などに関して、指摘率が高くなっています。